

3. 分野別方針

本市の目指す都市像の実現に向け、本市において今後重視すべき都市づくりの視点（5T）ごとに整理した都市づくりの目標（強みと弱みから導く都市づくりのキーワード）をもとに、「都市計画運用指針」において都市計画・都市マスに求められる役割や愛知県の定める「都市計画」における都市マスの記載項目の例示等を踏まえ、本市の都市づくり上必要と考えられる方針と方針を定めるべき分野を以下のように設定します。

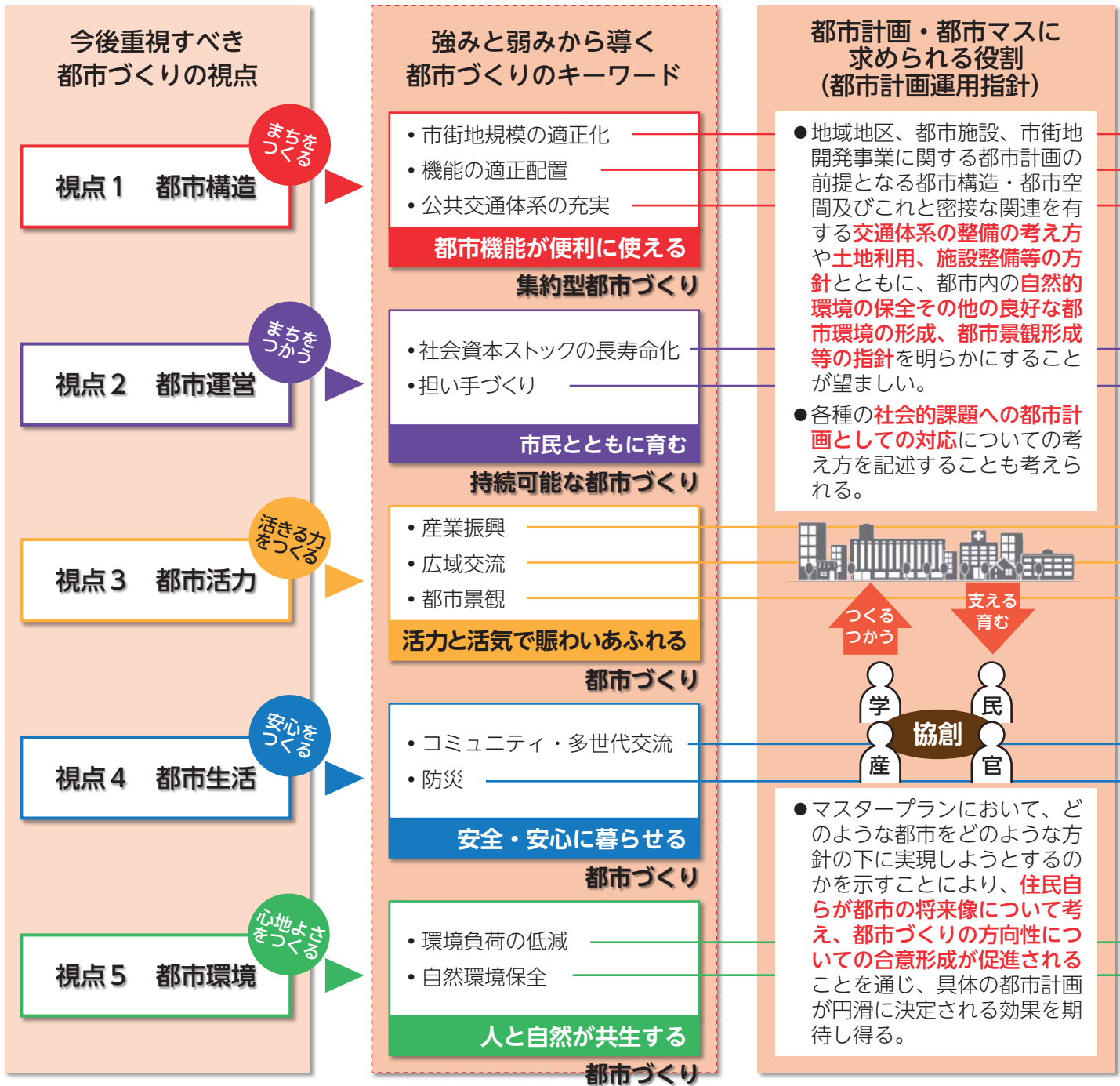


図 都市計画マスタープランで方針を定



本市の都市づくり上必要と考えられる方針
(第三次安城市都市計画マスタープランで定めるべき分野)

(1) 都市の骨格をつくる方針

土地利用

まちをつくる まちをつかう 活きる力をつくる 安心をつくる 心地よさをつくる

交通体系（公共交通）

まちをつくる まちをつかう 活きる力をつくる 安心をつくる 心地よさをつくる

交通体系（道路）

まちをつくる まちをつかう 活きる力をつくる 安心をつくる 心地よさをつくる

都市施設（公園・緑地）

まちをつくる まちをつかう 活きる力をつくる 安心をつくる 心地よさをつくる

都市施設（下水道・河川）

まちをつくる まちをつかう 活きる力をつくる 安心をつくる 心地よさをつくる

市街地

まちをつくる まちをつかう 活きる力をつくる 安心をつくる 心地よさをつくる

(2) 快適な暮らしを支える方針

景観

まちをつくる まちをつかう 活きる力をつくる 安心をつくる 心地よさをつくる

自然環境・都市環境

まちをつくる まちをつかう 活きる力をつくる 安心をつくる 心地よさをつくる

安全・安心なまちづくり

まちをつくる まちをつかう 活きる力をつくる 安心をつくる 心地よさをつくる

(3) 市民とともに作り・つかう協創の方針

まちをつくる まちをつかう 活きる力をつくる 安心をつくる 心地よさをつくる

特に関係が強いと考えられる

まちをつくる まちをつかう 活きる力をつくる 安心をつくる 心地よさをつくる

関係が強いと考えられる

まちをつくる まちをつかう 活きる力をつくる 安心をつくる 心地よさをつくる

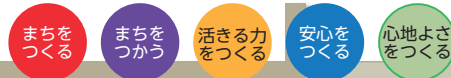
関係があると考えられる

まちをつくる まちをつかう 活きる力をつくる 安心をつくる 心地よさをつくる



(1) 都市の骨格をつくる方針

土地利用の形成方針。



(マチナカ拠点区域)

- 主要鉄道駅（JR安城駅、新幹線三河安城駅、名鉄新安城駅及び名鉄桜井駅）周辺を4つの拠点として位置付け、各地区の個性や魅力を活かし、快適性に優れた市街地の形成を誘導します。

(専用住宅地)

- 用途の混在防止や高層住宅の立地抑止等により、良好な居住環境が保たれた低層戸建て住宅を主体とした住宅地の維持・形成を誘導します。

(一般住宅地)

- 日常生活を支える様々な生活機能が身近に立地・維持され、歩いて暮らしやすい住宅地の形成を誘導します。

(中心・一般商業地)

- 主要鉄道駅周辺における商業・業務機能を始め多様な都市機能が集積した商業地の形成を誘導します。
- 鉄道駅周辺における高度利用等による高密度な住宅地の形成を誘導します。
- 新幹線三河安城駅周辺における広域的な交通利便性を活かし市内外から多くの人が集う高次都市機能が集積した商業地の形成を誘導します。

(工業地・専用工業地)

- 既存の大規模工場等の操業環境の維持・改善を図り、良好な工業地としての土地利用の維持・形成を誘導します。

(農地・集落地)

- 無秩序な市街化を抑制し、本市の発展を支え続けるもとまりある優良な農地の保全に努めます。
- 集落地に居住する市民の日常生活に必要な生活機能の適切な立地、若年世代等の定住促進によるコミュニティの維持に努めます。

(拡大市街地)

- 鉄道駅を中心に都市機能が集約された市街地形成を基本としつつ、既存ストックの活用が可能な地区において、日本デンマークの原風景となる田園風景と調和した、多様な居住ニーズに対応した住宅地の形成に配慮します。
- 広域的な交通利便性に優れる地区を中心に、本市の財政基盤を支える工場等について、その集積と優良農地等周辺環境と調和した工業地の形成に配慮します。



